

質疑・回答書

告示番号		23	件 名	平成28年度下水道改築工事(2工区 上野西2丁目外)
No	質疑事項			回 答
1	管きょ更生工(複合管) 管きょ内面被覆工(製管工法)既設管径 φ 700・φ 600・φ 500・φ 450について ・施工可能工法は、1工法しかないと思いますが、実際の施工は、管きょ更生工(自立管) 管きょ内面被覆工(形成工法)で施工してもいいのでしょうか？			複合管(製管工法)で施工してください。
2	管きょ更生工(複合管)施工について ・現場説明書Ⅲ(1)見積徴収工法(5工法)のいずれかの工法協会に属していれば、実際に施工する工法に入っていないでもいいのでしょうか？			受注者(元請)は、公益財団法人日本下水道新技術機構から技術審査証明を受けた工法(下水の流下を確保した状態で施工可能な製管工法)の工法協会に属している必要があります。見積徴収工法(5工法)以外の工法でも構いません。 実際に施工する工法は、受注者(元請)が属している工法協会以外の工法で施工することを認めています。ただし、以下の条件に適合する工法とします。 ①公益財団法人日本下水道新技術機構から技術審査証明を得た工法であり、「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(案)」で示す「要求性能」に適合する工法。 ②地震動レベル1、レベル2への対応性が確認できた工法。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp